

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成22年6月17日(2010.6.17)

【公開番号】特開2008-276461(P2008-276461A)

【公開日】平成20年11月13日(2008.11.13)

【年通号数】公開・登録公報2008-045

【出願番号】特願2007-118525(P2007-118525)

【国際特許分類】

G 06 F 13/00 (2006.01)

H 04 L 12/58 (2006.01)

H 04 M 3/42 (2006.01)

H 04 M 11/00 (2006.01)

【F I】

G 06 F 13/00 6 5 0 B

G 06 F 13/00 6 1 0 D

H 04 L 12/58 1 0 0 F

H 04 M 3/42 A

H 04 M 11/00 3 0 2

【手続補正書】

【提出日】平成22年4月26日(2010.4.26)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ネットワークを通じて他の端末装置との間で、ユーザから指示されたメッセージの送受信を行うことが可能なメッセージ機能を有する複数の端末装置と、

夫々の前記端末装置におけるユーザの現在の状態を示す状態情報を当該ユーザ毎に管理し、少なくとも、前記ユーザの現在の状態の変更を検知したとき、当該ユーザの変更後の状態を示す状態情報を前記他のユーザの端末装置に送信する状態情報送信手段と、電子メールアドレスを前記ユーザ毎に判別可能に記憶する記憶手段と、を有するサーバ装置と、を備えるメッセージ送受信システムであって、

前記端末装置は、

前記サーバ装置から送信されてきた前記状態情報を受信する状態情報受信手段と、

前記状態情報が電子メールの受付対象とする特定の状態を示す他の前記端末装置のユーザに対してメッセージを送信する場合には、当該メッセージを前記サーバ装置に送信するメッセージ送信手段と、

を備え、

前記サーバ装置は、

前記端末装置から送信されてきた前記メッセージを受信したとき、当該受信したメッセージに基づき電子メールを生成し、当該電子メールを、当該他の端末装置のユーザの電子メールアドレス宛てに送信する電子メール送信手段を備えることを特徴とするメッセージ送受信システム。

【請求項2】

請求項1に記載のメッセージ送受信システムにおいて、

前記サーバ装置は、前記ネットワークを介して接続された前記端末装置から当該端末装

置のユーザが有する電子メールアドレスを取得し、当該取得した電子メールアドレスを当該ユーザの電子メールアドレスとして前記記憶手段に記憶することを特徴とするメッセージ送受信システム。

【請求項3】

請求項1又は2に記載のメッセージ送受信システムにおいて、
前記他の端末装置のユーザの電子メールアドレス宛てに送信された電子メールは、メールサーバを介して当該ユーザが所持する移動通信端末により取得されることを特徴とするメッセージ送受信システム。

【請求項4】

ネットワークを通じて他の端末装置との間で、ユーザから指示されたメッセージの送受信を行うことが可能なメッセンジャー機能を有する複数の端末装置夫々におけるユーザの現在の状態を示す状態情報を当該ユーザ毎に管理し、少なくとも、前記ユーザの現在の状態の変更を検知したとき、当該ユーザの変更後の状態を示す状態情報を前記他のユーザの端末装置に送信する状態情報送信手段を備えたサーバ装置において、

電子メールアドレスを前記ユーザ毎に判別可能に記憶する記憶手段と、

前記端末装置から送信されてきた前記メッセージを受信したとき、当該受信したメッセージに基づき電子メールを生成し、当該電子メールを、当該他の端末装置のユーザの電子メールアドレス宛てに送信する電子メール送信手段と、

を備えることを特徴とするサーバ装置。

【請求項5】

請求項4に記載のサーバ装置において、
当該サーバ装置は、第1のサーバ装置と第2のサーバ装置とにより構成され、当該第1のサーバ装置と当該第2のサーバ装置とはネットワークを介して接続されており、
前記第1のサーバ装置は、前記状態情報送信手段を備え、
前記第2のサーバ装置は、前記記憶手段と、前記電子メール送信手段を備えることを特徴とするサーバ装置。

【請求項6】

請求項5に記載のサーバ装置において、
前記第2のサーバ装置は、前記他の端末装置のユーザが有する機器から前記電子メールに対して返信された電子メールを受信した場合には、当該電子メールを保存すると共に、当該電子メールを受信したことを示す電子メール受信情報を前記第1のサーバ装置に送信し、

前記第1のサーバ装置は、前記第2のサーバ装置からの前記電子メール受信情報を受信した場合には、当該電子メール受信情報を前記メッセージ送信元の端末装置に対して送信し、

前記端末装置は、前記第1のサーバ装置からの前記電子メール受信情報を受信した場合には、前記第2のサーバ装置に対してメッセージの要求を示す情報を送信し、

前記第2のサーバ装置は、前記端末装置からの前記メッセージの要求を示す情報を受信した場合には、前記保存した電子メールに基づきメッセージを生成し、当該メッセージを端末装置に送信することを特徴とするサーバ装置。

【請求項7】

請求項4乃至6の何れか一項に記載のサーバ装置において、
当該サーバ装置は、前記ネットワークを介して接続された前記端末装置から当該端末装置のユーザが有する電子メールアドレスを取得し、当該取得した電子メールアドレスを当該ユーザの電子メールアドレスとして前記記憶手段に記憶することを特徴とするサーバ装置。

【請求項8】

請求項4乃至7の何れか一項に記載のサーバ装置において、
前記他の端末装置のユーザの電子メールアドレス宛てに送信された電子メールは、メールサーバを介して当該ユーザが所持する移動通信端末により取得されることを特徴とする

サーバ装置。

【請求項 9】

請求項 4 乃至 8 の何れか一項に記載のサーバ装置として機能させることを特徴とするサーバ処理プログラム。

【請求項 10】

ネットワークを通じて他の端末装置との間で、ユーザから指示されたメッセージの送受信を行うことが可能なメッセージ機能を有する複数の端末装置夫々におけるユーザの現在の状態を示す状態情報を当該ユーザ毎に管理し、少なくとも、前記ユーザの現在の状態の変更を検知したとき、当該ユーザの変更後の状態を示す状態情報を前記他のユーザの端末装置に送信するサーバ装置における情報提供方法であって、

電子メールアドレスを前記ユーザ毎に判別可能に記憶し、

前記端末装置から送信されてきた前記メッセージを受信したとき、当該受信したメッセージに基づき電子メールを生成し、当該電子メールを、当該他の端末装置のユーザの電子メールアドレス宛てに送信することを特徴とする情報提供方法。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

上記課題を解決するために、請求項 1 に記載の発明は、ネットワークを通じて他の端末装置との間で、ユーザから指示されたメッセージの送受信を行うことが可能なメッセージ機能を有する複数の端末装置と、夫々の前記端末装置におけるユーザの現在の状態を示す状態情報を当該ユーザ毎に管理し、少なくとも、前記ユーザの現在の状態の変更を検知したとき、当該ユーザの変更後の状態を示す状態情報を前記他のユーザの端末装置に送信する状態情報送信手段と、を有するサーバ装置と、を備えるメッセージ送受信システムであって、前記端末装置は、前記サーバ装置から送信されてきた前記状態情報を受信する状態情報受信手段と、前記状態情報が電子メールの受付対象とする特定の状態を示す他の前記端末装置のユーザに対してメッセージを送信する場合には、当該メッセージを前記サーバ装置に送信するメッセージ送信手段と、を備え、前記サーバ装置は、前記端末装置から送信されてきた前記メッセージを受信したとき、当該受信したメッセージに基づき電子メールを生成し、当該電子メールを、当該他の端末装置のユーザの電子メールアドレス宛てに送信する電子メール送信手段を備えることを特徴とする。

【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

この発明によれば、サーバ装置は、電子メールアドレスをユーザ毎に判別可能に記憶しておき、端末装置から送信されてきたメッセージを受信したとき、当該受信したメッセージに基づき電子メールを生成し、当該電子メールを、他の端末装置のユーザの電子メールアドレス宛てに送信するように構成したので、端末装置のユーザは、相手のユーザが特定の状態（例えば、ユーザがメッセージの入力指示を行うことが困難又は不可能な状態として、「オフライン」、「取り込み中」、「退席中」、「チャット困難」、及び「席を外しています」等の状態）であっても、電子メールを利用したメッセージの交換により対話を行うことができる。

また、請求項 2 に記載の発明は、請求項 1 に記載のメッセージ送受信システムにおいて、前記サーバ装置は、前記ネットワークを介して接続された前記端末装置から当該端末装置のユーザが有する電子メールアドレスを取得し、当該取得した電子メールアドレスを当

該ユーザの電子メールアドレスとして前記記憶手段に記憶することを特徴とする。この発明によれば、端末装置のユーザは、相手のユーザ（他の端末装置のユーザ）が、相手のユーザの電子メールアドレスを知らない場合であっても、電子メールを利用したメッセージの交換により対話を行うことができる。

また、請求項3に記載の発明は、請求項1又は2に記載のメッセージ送受信システムにおいて、前記他の端末装置のユーザの電子メールアドレス宛てに送信された電子メールは、メールサーバを介して当該ユーザが所持する移動通信端末により取得されることを特徴とする。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

請求項4に記載の発明は、ネットワークを通じて他の端末装置との間で、ユーザから指示されたメッセージの送受信を行うことが可能なメッセンジャー機能を有する複数の端末装置夫々におけるユーザの現在の状態を示す状態情報を当該ユーザ毎に管理し、少なくとも、前記ユーザの現在の状態の変更を検知したとき、当該ユーザの変更後の状態を示す状態情報を前記他のユーザの端末装置に送信する状態情報送信手段を備えたサーバ装置において、電子メールアドレスを前記ユーザ毎に判別可能に記憶する記憶手段と、前記端末装置から送信されてきた前記メッセージを受信したとき、当該受信したメッセージに基づき電子メールを生成し、当該電子メールを、当該他の端末装置のユーザの電子メールアドレス宛てに送信する電子メール送信手段と、を備えることを特徴とする。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

請求項5に記載の発明は、請求項4に記載のサーバ装置において、当該サーバ装置は、第1のサーバ装置と第2のサーバ装置とにより構成され、当該第1のサーバ装置と当該第2のサーバ装置とはネットワークを介して接続されており、前記第1のサーバ装置は、前記状態情報送信手段を備え、前記第2のサーバ装置は、前記記憶手段と、前記電子メール送信手段を備えることを特徴とする。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

請求項6に記載の発明は、請求項5に記載のサーバ装置において、前記第2のサーバ装置は、前記他の端末装置のユーザが有する機器から前記電子メールに対して返信された電子メールを受信した場合には、当該電子メールを保存すると共に、当該電子メールを受信したことを示す電子メール受信情報を前記第1のサーバ装置に送信し、前記第1のサーバ装置は、前記第2のサーバ装置からの前記電子メール受信情報を受信した場合には、当該電子メール受信情報を前記メッセージ送信元の端末装置に対して送信し、前記端末装置は、前記第1のサーバ装置からの前記電子メール受信情報を受信した場合には、前記第2のサーバ装置に対してメッセージの要求を示す情報を送信し、前記第2のサーバ装置は、前記端末装置からの前記メッセージの要求を示す情報を受信した場合には、前記保存した電子メールに基づきメッセージを生成し、当該メッセージを端末装置に送信することを特徴

とする。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0011】

この発明によれば、端末装置は、上記携帯メールで返信されたメッセージを迅速に第2のサーバ装置から取得することができる。

また、請求項7に記載の発明は、請求項4乃至6の何れか一項に記載のサーバ装置において、当該サーバ装置は、前記ネットワークを介して接続された前記端末装置から当該端末装置のユーザが有する電子メールアドレスを取得し、当該取得した電子メールアドレスを当該ユーザの電子メールアドレスとして前記記憶手段に記憶することを特徴とする。また、請求項8に記載の発明は、請求項4乃至7の何れか一項に記載のサーバ装置において、前記他の端末装置のユーザの電子メールアドレス宛てに送信された電子メールは、メールサーバを介して当該ユーザが所持する移動通信端末により取得されることを特徴とする。

【手続補正8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0012】

請求項9に記載の発明は、請求項4乃至8の何れか一項に記載のサーバ装置として機能させることを特徴とする。

【手続補正9】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0013】

請求項10に記載の発明は、ネットワークを通じて他の端末装置との間で、ユーザから指示されたメッセージの送受信を行うことが可能なメッセージセンター機能を有する複数の端末装置夫々におけるユーザの現在の状態を示す状態情報を当該ユーザ毎に管理し、少なくとも、前記ユーザの現在の状態の変更を検知したとき、当該ユーザの変更後の状態を示す状態情報を前記他のユーザの端末装置に送信するサーバ装置における情報提供方法であって、電子メールアドレスを前記ユーザ毎に判別可能に記憶し、前記端末装置から送信されてきた前記メッセージを受信したとき、当該受信したメッセージに基づき電子メールを生成し、当該電子メールを、当該他の端末装置のユーザの電子メールアドレス宛てに送信することを特徴とする。

【手続補正10】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0014】

本発明によれば、サーバ装置は、電子メールアドレスをユーザ毎に判別可能に記憶しており、端末装置から送信されてきたメッセージを受信したとき、当該受信したメッセージに基づき電子メールを生成し、当該電子メールを、他の端末装置のユーザの電子メールアドレス宛てに送信するように構成したので、端末装置のユーザは、相手のユーザ（他の端

未装置のユーザ) が、例えばメッセージの交換を行うことが困難な状態にあっても、電子メールを利用したメッセージの交換により対話を行うことができる。